

令和6年第1回足立区議会定例会提出案件

令和6年1月30日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和5年度足立区一般会計補正予算（第9号）	（先議）
	2	令和5年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	（先議）
	3	令和5年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）	（先議）
	4	令和5年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（先議）
	5	令和6年度足立区一般会計予算	令和6年度当初予算
	6	令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算	令和6年度当初予算
	7	令和6年度足立区介護保険特別会計予算	令和6年度当初予算
	8	令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算	令和6年度当初予算
	9	足立区組織条例の一部を改正する条例	（先議） 分掌事務に関する規定整備
	10	足立区職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改定
	11	足立区事務手数料条例の一部を改正する条例	（先議） 戸籍法の改正に伴う規定整備 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴う規定整備
	12	（仮称）区営新田三丁目アパート改築工事請負契約の変更について	（先議） 当初契約金額 880,000,000円 変更後契約金額 1,060,730,000円
	13	足立区立図書館条例の一部を改正する条例	足立区立図書館協議会を設置するための規定整備
	14	東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について	（先議） 各区市町村の負担金に関する規約変更

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	15	足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例	区議会議員を足立区経済活性化会議委員に含める規定整備
	16	足立区障がい者福祉手当条例の一部を改正する条例	手当支給対象の拡充等に伴う規定整備
	17	足立区立公園条例の一部を改正する条例	指定管理者の業務範囲変更に伴う規定整備 外
	18	足立区住宅・建築物耐震助成条例の一部を改正する条例	複数年工事に対する助成の回数を増やすための規定整備 外
	19	特別区道路線の認定について	綾瀬四丁目・西綾瀬四丁目地内
	20	特別区道路線の認定について	梅田八丁目地内
	21	特別区道路線の認定について	江北四丁目地内
	22	特別区道路線の認定について	神明三丁目地内
	23	特別区道路線の認定について	竹の塚七丁目地内
	24	特別区道路線の認定について	西新井栄町一丁目・二丁目地内
	25	足立区教育ICT環境整備資金積立基金条例	足立区教育ICT環境整備資金積立基金の創設

令和6年第1回足立区議会定例会提出予定案件

令和6年1月30日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考	
	1	六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他 工事（一期）請負契約	仮契約日 金額	未定 未定
	2	学校 ICT 機器・教員用 Chromebook 等の購入（R 5 債務）について	（先議） 仮契約日 金額	未定 未定
	3	足立区営住宅等維持管理業務委託について	（先議） 仮契約日 金額	未定 未定
	4	指導書の購入について	（先議） 仮契約日 金額	未定 未定
	5	足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定 外	

議会運営委員会 報告資料

報告日 令和6年1月30日

件名	令和6年度組織・定数について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内容	令和6年度の組織・定数について、別紙のとおり報告する。 なお、これにより改正が必要となる条例については、本年第一回区議会定例会へ提案する。

令和6年度組織・定数の査定について

令和5年11月30日

1 基本的な考え方

(1) 新年度に向けた基本的な考え方（令和6年度足立区行財政運営方針より）

ア 「安心と活力」の実現に向けてより強固な基盤を築く

令和6年度は区制100周年に向けた新基本計画の道筋を定める重要な年となる。全ての区の取り組みの先にあるのは区民の「安心と活力」の実現である。将来に亘って区民の誰もが安心を実感し、持続可能な活力あふれる足立区の実現に向けて、より強固な基盤を築くことに注力する。

イ 変化を一早くつかみ、真に必要な施策を見極め、組織連携で重層的施策を展開

コロナ禍を機に一層進んだ地域コミュニティの希薄化、高齢者の社会的孤立、子どもの体験機会の大幅な減少等の社会の急速な変化や、なお先の見通せない物価高騰による区民の負担増への的確な対応は決して容易ではない。

しかし、これらの重要課題を乗り越えてこそ、区民の「安心と活力」が実現する。今まさに自治体としての足立区の底力が試されていると言える。

(ア) こうした課題への対応にあたり、職員はこれまで以上にアンテナを張り巡らすことで、周囲の変化を一早くつかみ、課題克服のため真に必要な施策を見極める。

(イ) 施策の効果を最大限引き出していくため、組織横断による柔軟かつ機動的な連携体制を構築し、重層的に施策を展開していく。

(2) 組織・定数管理の取組方針

上記のような区を取りまく様々な課題や行政ニーズを踏まえ、各部の権限と責任による組織編成及び定数配分を尊重しつつ、職員の不正や事故・ミスの防止及び効果的かつ効率的な行財政運営を見据え、組織・定数査定を行った。

組織については、区が直面する様々な課題に的確に対応していくことができる編成とし、定数については、区民生活を支えるために必要性の高い業務に注力できるよう、業務内容を厳密に精査し、その結果に基づき配分の決定を行った。

令和6年度における組織編成及び定数配分等に関する主な事項は、次のとおりである。

2 査定の概要

(1) 定数について

令和6年度定数は、次のとおりである。

【過去10年間の定数推移】

	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年 度比
A:配分定数	3,283	3,229	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,257	3,309	3,346	+37
B:保留定数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0
C:条例定数 (A+B)	3,333	3,279	3,253	3,226	3,239	3,275	3,293	3,307	3,359	3,396	+37
D:公社等 派遣定数	19	33	33	33	34	33	33	33	33	36	+3
E:総定数 (C+D)	3,352	3,312	3,286	3,259	3,273	3,308	3,326	3,340	3,392	3,432	+40

(2) 主な組織改編について

ア 教育委員会事務局

(ア) 学童保育に関する事務を地域のちから推進部から子ども家庭部に移管し、保育施設の待機児童対策の知見を踏まえ学童保育室の待機児童解消を目指すとともに、幼児教育・保育と一体的に子どもの保育の質の向上を図る（学童保育課の新設）。

(イ) 幼児教育・保育施設に関する運営支援を効率的に行うため、幼稚園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育等）、認証保育所等を所管する幼稚園・地域保育課を新設する（子ども施設入園課は廃止し、入園事務は現行の子ども施設運営課（保育・入園課に名称変更）に移管）。

(ウ) 不登校や発達支援児対応等における小・中学校との連携強化を図るため、子ども支援センターげんき（支援管理課、教育相談課）を子ども家庭部から教育指導部に移管する。

(エ) 青少年課の事業を子どものステージに応じて再編。青少年課は子ども家庭部から学校運営部に移管し、主に就学後の事業を担っていく（就学前の事業は子ども政策課に移管）。

イ 福祉部

(ア) 重層的支援体制整備のため、福祉まるごと相談課を新設する（くらしとしごとの相談センターは廃止し、業務を福祉まるごと相談課と生活支援推進課（生活保護指導課から名称変更）に移管）。

(イ) 地域包括ケアのさらなる深化に向け在宅生活を支えるしくみを強固にするため、高齢者施策推進室を高齢者地域包括ケア推進課、医療介護連携課、及び介護保険課の3課に再編し、取組体制を強化する。

ウ 既存の区立図書館の業務改革及び梅田八丁目複合施設における新たな図書館サービスの企画、立案、推進のため、図書館サービスデザイン担当課長を新設する。

エ 新たな区内公共交通の推進をはじめとする交通対策施策強化のため、交通対策担当部長及び新たな交通担当課長を新設する。

(3) 主な定数配分事由について

ア 自治体情報システム標準化・共通化への対応

イ 児童虐待等の相談体制確保

ウ 出産・子育て応援事業の実施体制確保

エ 学校開放事業の課題解消に向けた体制整備

なお、区として優先すべき課題対応に必要な組織の新設、及び人員増に対しては、極力既存の事務事業の見直し等によって生み出された人員を振り向けていく。

3 今後の方針

「定員管理指針（令和4年8月）」に基づき、引き続き適正な定員管理に努める。

令和6年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
政策経営部	①副参事（基本計画担当）を兼務ポスト化	①副参事（SDGs未来都市推進担当）付 SDGs未来都市推進担当係長を1増(2)→(3)
	②副参事（SDGs未来都市推進担当）（兼務ポスト）を定数化	②区政情報課 区政情報デジタル推進担当係長を新設
		③子どもの貧困対策・若年者支援課 子どもの貧困対策担当係長（兼務ポスト）を廃止
総務部		①契約課 工事契約制度改善担当係長及び物品契約制度改善担当係長を廃止し、契約制度改善担当係長を新設
区民部	①副参事（個人番号カード交付・普及推進担当）を廃止	①副参事（個人番号カード交付・普及推進担当）から戸籍住民課へマイナンバーカード交付担当係長（個人番号カード交付・普及推進担当係長から名称変更）を移管
地域のちから推進部	①副参事（図書館サービスデザイン担当）を新設	①住区推進課 住区会計管理担当係長を新設
		②住区推進課 指導相談係を住区支援係に、事業担当係長を子育てサロン担当係長に名称変更
		③住区推進課から子ども家庭部学童保育課へ調整担当係長、学童保育係及び実地調査担当係長を移管
		④スポーツ振興課 学校開放制度改革担当係長を新設
		⑤副参事（図書館サービスデザイン担当）付 図書館サービスデザイン担当係長（兼務ポスト）を新設

令和6年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
福祉部	①福祉まるごと相談課を新設	①福祉管理課 地域保健福祉計画・重層的支援体制整備担当係長を廃止
	②副参事（障がい援護担当）を廃止し、障がい援護課を新設	②福祉まるごと相談課 包括的相談支援係、多機関協働担当係長、ひきこもり支援担当係長及び西部拠点担当係長を新設
	③高齢福祉課を廃止（高齢者地域包括ケア推進課及び医療介護連携課へ事務移管）	③親子支援課 親子支援係及びひとり親家庭支援担当係長を廃止し、事業係及びひとり親手当・医療係を新設
	④地域包括ケア推進課を高齢者地域包括ケア推進課に名称変更	④副参事（生活・暮らし臨時給付金担当）付 子育て臨時特別給付金担当係長を新設
	⑤医療介護連携課を新設	⑤障がい福祉課 虐待防止・権利擁護担当係長を廃止（障がい援護課へ一部事務移管）し、虐待防止・事業者指導担当係長を新設
	⑥生活保護指導課を生活支援推進課に名称変更	⑥障がい福祉課から障がい援護課へ中部援護第一係、中部援護第二係、千住援護係、千住援護調整担当係長、東部援護係、東部援護調整担当係長、西部援護係、西部援護調整担当係長、北部援護係及び北部援護調整担当係長を移管
	⑦くらしとしごとの相談センターを廃止（福祉まるごと相談課及び生活支援推進課へ事務移管）	⑦障がい援護課 援護管理係及び基幹相談・権利擁護係を新設
		⑧障がい福祉センター 地域生活支援担当係長を廃止（障がい援護課へ事務移管）し、幼児療育支援担当係長を新設
		⑨高齢福祉課から高齢者地域包括ケア推進課へ高齢調整係、在宅支援係、施設係及び中国帰国者等支援担当係長を移管
		⑩高齢福祉課から医療介護連携課へ高齢援護第一係、高齢援護第二係及び権利擁護推進係を移管
		⑪高齢者地域包括ケア推進課 事業調整係を調整係に、計画推進担当係長を高齢計画調整担当係長に、介護予防・生活支援担当係長を介護予防・生活支援係に、認知症施策推進担当係長を認知症施策推進係に、地域包括支援センター担当係長を地域包括支援センター係に名称変更
		⑫地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当係長を廃止（医療介護連携課へ事務移管）
		⑬地域包括ケア推進課 包括支援システム担当係長を廃止
		⑭医療介護連携課 医療介護連携推進係及び介護人材確保・育成支援担当係長を新設
		⑮介護保険課 特養整備推進担当係長を廃止（高齢者地域包括ケア推進課に事務移管）
		⑯生活支援推進課 子どもの学習・生活支援係を新設
衛生部	①副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）を廃止（保健予防課へ一部事務移管）	①保健予防課 予防接種係を新設
		②生活衛生課 生活衛生担当係長及び医薬衛生担当係長を新設し、検査担当係長を2増(1)→(3)※兼務ポスト(2)

令和6年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
都市建設部	①参事（交通対策担当）及び副参事（新たな交通担当）を新設	①鉄道関連事業課から交通対策課へ鉄道関連事業担当係長（立体化担当係長から名称変更）を移管
	②鉄道立体推進室長（兼務ポスト）及び鉄道関連事業課を廃止	②交通対策課 新たな交通担当係長を新設
		③建築防災課 耐震化推進係を耐震化推進第一係に名称変更、耐震化推進第二係を新設
		④住宅課から開発指導課へ老朽家屋・空き家担当係長（空き家担当係長から名称変更）を移管のうえ兼務ポストから定数化
教育指導部	①副参事（学校ICT推進担当）を廃止し、学校ICT推進課を新設	①子ども家庭部から支援管理課支援管理係、就学相談係、特別支援教育係、発達支援係、発達支援施策調整担当係長及び医療的ケア調整担当係長を移管
	②子ども家庭部からこども支援センターげんき支援管理課及び教育相談課を移管	②子ども家庭部から教育相談課西新井教育相談係、不登校施策担当係長、登校支援係、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係を移管
学校運営部	①子ども家庭部から青少年課を移管	①学校支援課から青少年課へ学校地域連携担当係長(3)を移管
		②学校施設管理課 学校改築担当係長を新設し、適正配置担当係長を1増(1)→(2)
		③学務課 システム標準化担当係長及び給食管理・栄養施策推進担当係長を新設
		④子ども家庭部から青少年課管理調整係、体験活動係（体験活動調整担当係長と家庭教育係を統合）及び青少年育成係（青少年事業係から名称変更）を移管

令和6年度の主な組織改正

所 属	部・課長級	係長級
子ども家庭部	①子ども施設運営課を保育・入園課に名称変更	①子ども政策課から幼稚園・地域保育課へ私立幼稚園第一係及び私立幼稚園第二係を移管
	②子ども施設入園課を廃止（保育・入園課及び幼稚園・地域保育課へ事務移管）	②子ども政策課 子育て応援係を新設
	③幼稚園・地域保育課を新設	③子ども施設運営課から子ども施設指導・支援課へ就学前教育推進担当係長(9)を移管
	④学童保育課を新設（地域のちから推進部住区推進課から事務移管）	④保育・入園課 運営調整係を保育調整係に名称変更
	⑤学校運営部へ青少年課を移管	⑤子ども施設運営課から私立保育園課へ公設民営担当係長を移管
	⑥教育指導部へこども支援センターげんき支援管理課及び教育相談課を移管	⑥私立保育園課 施設調整係を事業調整係に名称変更、私立保育園調整担当係長を新設
	⑦こども家庭相談室長（兼務ポスト）を新設、こども家庭支援課をこども家庭相談課に名称変更	⑦私立保育園課から保育・入園課へ待機児ゼロ対策担当係長を移管
		⑧子ども施設入園課から保育・入園課へ入園第一係、入園第二係、入園第三係及びシステム標準化担当係長を移管
		⑨子ども施設入園課から幼稚園・地域保育課へ幼保調整係（保育調整係から名称変更）、地域保育係及び認証・認可外保育係を移管
		⑩学童保育課 学童施設調整係、学童待機児対策担当係長、学童運営係及び学童調査・支援係を新設
		⑪学校運営部へ青少年課管理調整係、家庭教育係、青少年事業係及び体験活動調整担当係長を移管
		⑫教育指導部へ支援管理課支援管理係、就学相談係、特別支援教育係、発達支援係、発達支援施策調整担当係長及び医療的ケア調整担当係長を移管
		⑬教育指導部へ教育相談課西新井教育相談係、不登校施策担当係長、登校支援係、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係を移管
		⑭こども家庭相談課 事業係を相談管理係に名称変更
選挙管理委員会事務局		①システム標準化担当係長を新設

令和6年度各部定数状況

※令和5年11月30日現在

	常勤職員			非常勤職員		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
政策経営部	113	119	+6	20	20	±0
総務部	121	125	+4	12	12	±0
危機管理部	41	41	±0	26	31	+5
施設営繕部	106	106	±0	21	21	±0
区民部	269	266	△3	177	155	△22
地域のちから推進部	315	305	△10	124	96	△28
産業経済部	44	44	±0	35	35	±0
福祉部	684	690	+6	222	223	+1
衛生部	244	240	△4	68	66	△2
環境部	194	199	+5	47	42	△5
都市建設部	375	370	△5	83	84	+1
会計管理室	10	10	±0	0	0	±0
教育指導部	54	92	+38	568	789	+221
学校運営部	73	90	+17	49	49	±0
小中学校	0	0	±0	56	55	△1
子ども家庭部	628	611	△17	913	736	△177
選挙管理委員会事務局	12	12	±0	1	2	+1
監査事務局	8	8	±0	1	1	±0
農業委員会	2	2	±0	0	0	±0
区議会事務局	16	16	±0	2	2	±0
区合計①	3,309	3,346	+37	2,425	2,419	△6

令和6年度各公社等定数状況

	常勤職員			非常勤職員		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
勤労福祉サービスセンター	7	7	±0	8	8	±0
生涯学習振興公社	7	8	+1	1	1	±0
社会福祉協議会	3	2	△1	4	3	△1
足立市街地開発	0	0	±0	8	8	±0
スポーツ協会	4	5	+1	1	1	±0
観光交流協会	12	13	+1	3	3	±0
シルバー人材センター	—	1	+1	—	0	±0
公社等合計②	33	36	+3	25	24	△1

※固有職員を除く

	常勤職員			非常勤職員		
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減
保留定数③	50	50	±0	—	—	—
総合計①+②+③	3,392	3,432	+40	2,450	2,443	△7

令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)

区 長

副区長(2)

政策経営部

- 政策経営課 ————— 政策経営担当係長(6)
- 基本計画担当課長 ————— 基本計画担当係長
- SDGs未来都市推進担当課長 ————— SDGs未来都市推進担当係長(3)
- ICT戦略推進担当課長 ————— ICT戦略推進担当係長(4)
- 財政課 ————— 財政担当係長(10)
- 情報システム課 ————— 計画調整係、情報セキュリティ担当係長、システム標準化担当係長(2)、システム支援調整担当係長(4)、システム運用管理係、教育情報システム担当係長
- 報道広報課 ————— 広報係、デジタル情報・広告係、報道担当係長(2)、地域情報担当係長
- シティプロモーション課 ————— プロモーション係、シティセールス担当係長、大学連携担当係長(2)
- 区政情報課 ————— 区政情報係、情報公開担当係長、区政情報デジタル推進担当係長
- 区民の声相談課 ————— 相談係、区民の声担当係長(3)

エリアデザイン推進室(エリアデザイン推進室長)

- エリアデザイン計画担当課長 ————— エリアデザイン計画担当係長

あだち未来支援室(あだち未来支援室長)

- 協働・協創推進課 ————— 協働・協創推進担当係長(2)
[NPO活動支援センター]
- 子どもの貧困対策・若年者支援課 ————— 子どもの貧困対策係、若年者支援推進担当係長

総 務 部

- 総務課 ————— 総務係、文書係、法務第一係、法務第二係、統計係、人権推進係、拉致問題等啓発推進担当係長、車両計画担当係長
- 特命・調査担当課長 ————— 特命・調査担当係長
- 秘書課 ————— 秘書係
- 人事課 ————— 人事係、人事計画担当係長(2)、調査担当係長(2)、福利係、給与係、健康増進係、人材育成係
- 契約課 ————— 工事契約係、物品契約係、契約制度改善担当係長、検査担当係長(4)
- 資産管理課 ————— 管財係、用地事業係、資産調査係
- 資産活用担当課長 ————— 資産活用担当係長(2)

公共施設マネジメント担当部長

- 公共施設マネジメント担当課長 ————— 公共施設マネジメント担当係長(4)

ガバナンス担当部長

- ガバナンス担当課長 ————— ガバナンス担当係長(2)
- コンプライアンス推進担当課長 ————— コンプライアンス推進担当係長

危機管理部

- 危機管理課 ————— 危機管理係、反社会的勢力対策担当係長、犯罪抑止担当係長、生活安全推進係、防犯まちづくり係
- 犯罪抑止担当課長

総合防災対策室(総合防災対策室長)

- 災害対策課 ————— 災害対策係、施設管理係、業務改善担当係長、防災力強化担当係長、避難所調整担当係長、防災計画担当係長、水害時避難担当係長
- 防災力強化担当課長

施設営繕部

- 中部地区建設課 ————— 庶務係、営繕マネジメント担当係長、建築第一係、建築第二係、機械設備係、電気設備係
- 施設整備担当課長 ————— 施設整備担当係長
- 東部地区建設課 ————— 庶務係、建築第一係、建築第二係、機械設備第一係、機械設備第二係、電気設備第一係、電気設備第二係
- 西部地区建設課 ————— 庶務係、建築第一係、建築第二係、建築第三係、機械設備第一係、機械設備第二係、電気設備第一係、電気設備第二係
- 庁舎管理課 ————— 本庁舎管理係、本庁舎設備係、本庁舎設備担当係長、省エネルギー対策担当係長

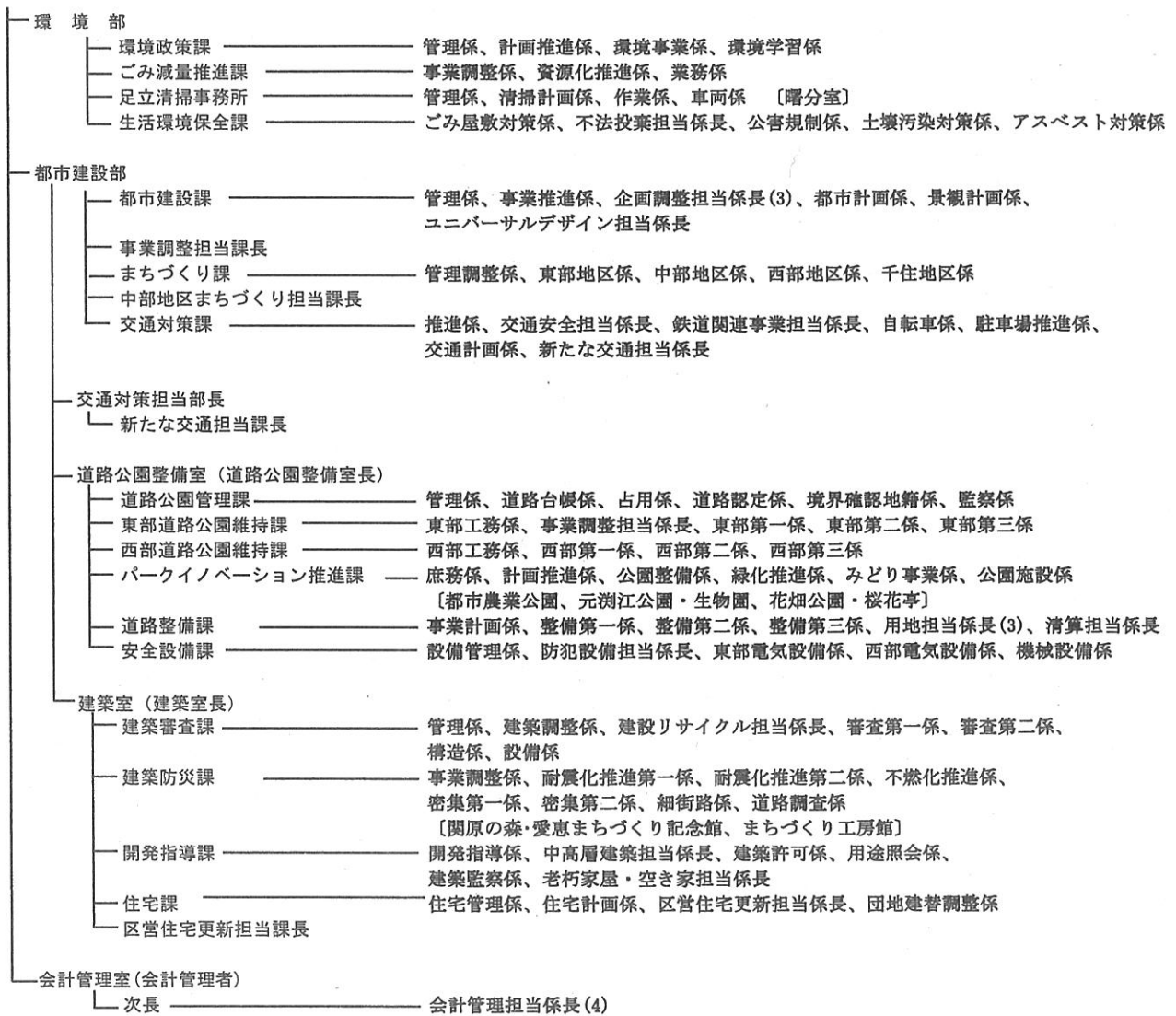
令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)



令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)

福 祉 部	
福祉管理課	管理係、調整担当係長(2)、個別避難計画推進担当係長、福祉システム係、システム標準化担当係長、債権係、民生係、法人指導係〔ボランティアセンター(2)〕
福祉まるごと相談課	包括的相談支援係、多機関協働担当係長、ひきこもり支援担当係長、西部拠点担当係長
親子支援課	事業係、ひとり親手当・医療係、児童手当係、子ども医療費給付係
生活・暮らし臨時給付金担当課長	生活・暮らし臨時給付金担当係長(2)、子育て臨時特別給付金担当係長
障がい福祉課	障がい福祉係、障がい施設調整担当係長、障がい施策推進担当係長、障がい経理係、障がい審査係、虐待防止・事業者指導担当係長、障がい給付係〔障がい福祉サービス事業所(通所)(2)、障がい福祉サービス事業所(共同生活援助)(2)、障がい者等貸出施設)〕
障がい援護課	援護管理係、基幹相談・権利擁護係、中部援護第一係、中部援護第二係、千住援護係、千住援護調整担当係長、東部援護係、東部援護調整担当係長、西部援護係、西部援護調整担当係長、北部援護係、北部援護調整担当係長
障がい福祉センター	庶務係、自立生活支援係、社会リハビリテーション係、就労促進訓練係、生活体験係、重度療育担当係長、幼児療育係、幼児療育支援担当係長
高齢者施策推進室(高齢者施策推進室長)	
高齢者地域包括ケア推進課	調整係、高齢計画調整担当係長、介護予防・生活支援係、認知症施策推進係、高齢者栄養施策推進担当係長、在宅支援係、地域包括支援センター係、施設係、中国帰国者等支援担当係長〔軽費老人ホーム、在宅サービスセンター)〕
医療介護連携課	医療介護連携推進係、介護人材確保・育成支援担当係長、高齢援護第一係、高齢援護第二係、権利擁護推進係
介護保険課	介護保険係、介護保険調整担当係長、介護保険システム担当係長、資格保険料係、介護認定係、保険給付係、介護事業者支援係、事業者指導係
足立福祉事務所	
生活支援推進課	庶務係、適正化推進係、業務改善担当係長、収納管理担当係長、情報管理担当係長、子どもの学習・生活支援係
高齢援護担当課長	高齢援護担当係長(2)
障がい者支援担当課長	障がい援護担当係長(10)
中部第一福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
中部第二福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
千住福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係
東部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
西部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
北部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
衛 生 部	
衛生管理課	衛生管理係、大学病院調整担当係長、計画調整担当係長、公営保健係、システム標準化担当係長
データヘルス推進課	データヘルス推進係、多世代健康データ連携担当係長、健診事業係
こころとからだの健康づくり課	健康づくり係、糖尿病対策担当係長(2)、健康経営・協創推進担当係長、こころといのち支援係
保健予防課	保健予防係、予防接種係、妊産婦支援係、母子保健事業担当係長
足立保健所	
生活衛生課	庶務係、動物愛護事業担当係長、受動喫煙防止担当係長、生活衛生係、生活衛生担当係長、食品保健係、食品監視係、医薬衛生係、医薬衛生担当係長、衛生試験所、検査担当係長(3)
感染症対策課	事業調整係、防疫係、感染症対策担当係長
中央本町地域・保健総合支援課	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長、精神保健係、精神保健担当係長
竹の塚保健センター	庶務係、地域保健第一係、地域保健第二係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
江北保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長、江北保健センター移転調整担当係長
千住保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
東部保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長

令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)

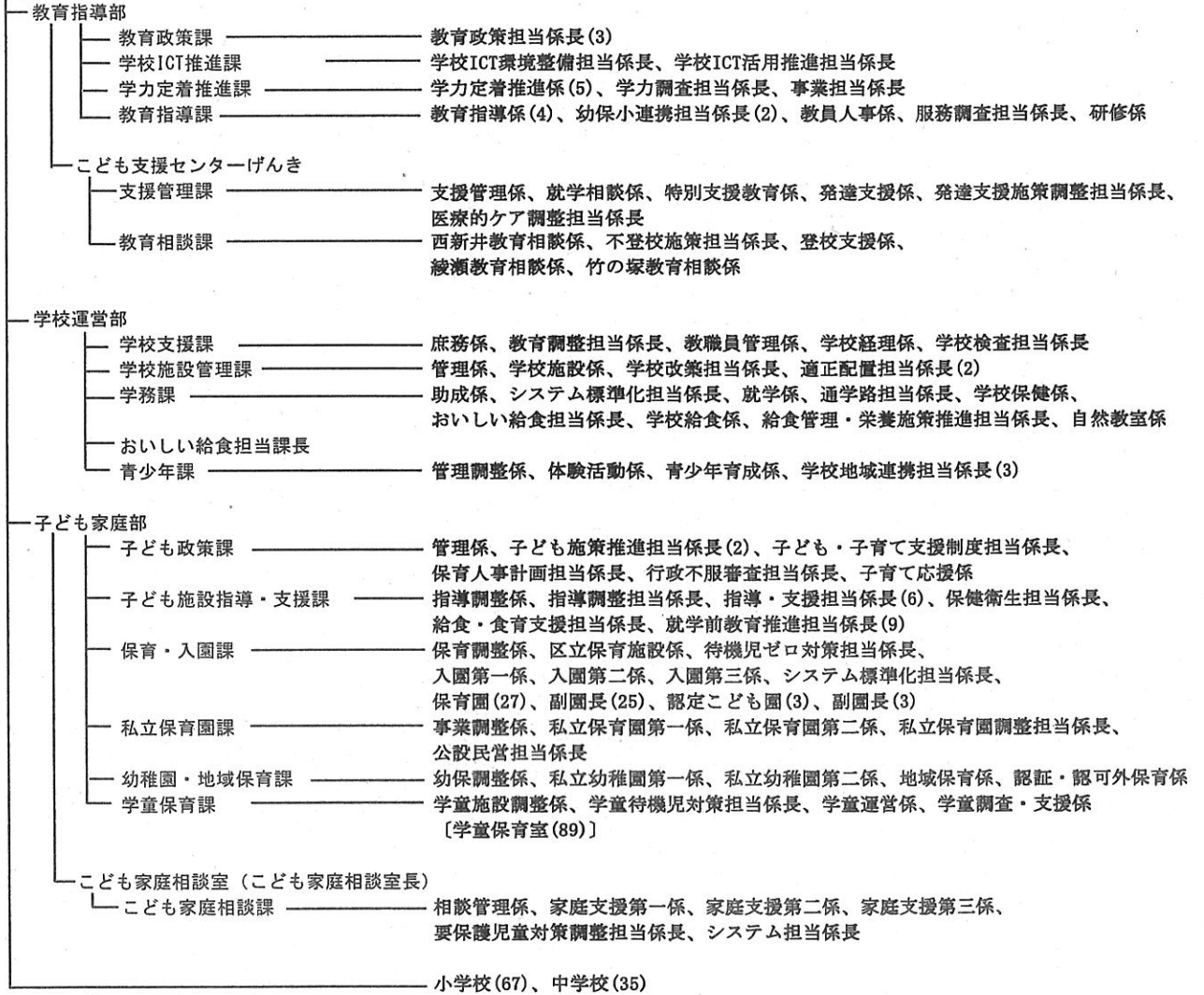


令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)

教育委員会

教育委員会事務局

教育長



選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

— 次長 ————— 管理係、選挙係、システム標準化担当係長

監査委員

監査事務局

— 次長 ————— 監査担当係長(6)

農業委員会

— 事務長 ————— 事務主査

区議会

区議会事務局

— 次長 ————— 庶務係、調整担当係長、議事係、調査係

令和6年度 足立区組織機構図(令和5年11月30日現在)

[参 考]

(公財)足立区勤労福祉サービスセンター

└ 事務局 ─────────────────── 総務課、事業課

足立区土地開発公社

└ 事務局 ─────────────────── 企画経理係、用地事業係、資産調査係

(公財)足立区スポーツ協会

└ 事務局 ─────────────────── 総務課、事業課

足立市街地開発(株)

社 長

副社長

└ 企画経営部 ─────────────────── 企画課、総務課、経理課、経営課、事業課

└ 事業担当部

(公財)足立区生涯学習振興公社

事務局

└ 総務部 ─────────────────── 企画総務課、企画調整担当課長、経理課

└ 学習事業部 ─────────────────── 放課後子ども教室推進課、放課後子ども教室地域担当課長(8)、学習事業課

(社福)足立区社会福祉協議会

常務理事

事務局

└ 福祉事業部 ─────────────────── 総務課、企画経営課、生活支援課、権利擁護センターあだち、成年後見センターあだち、
認定調査第一課、認定調査第二課

└ 地域福祉部 ─────────────────── あいあいサービスセンター、基幹地域包括支援センター東部、
基幹地域包括支援センター西部、地域包括支援センター梅島・島根、
地域包括支援センター関原、総合ボランティアセンター

(公社)足立区シルバー人材センター

常務理事

事務局

(一財)足立区観光交流協会

事務局

└ ─────────────────── 総務課、観光デザイン課、観光イベント課

予算特別委員会委員 各会派別氏名報告書

会派名：

幹事長名：

※提出期限 2月8日（木）

予算特別委員会委員氏名

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

計 名

令和6年第1回足立区議会定例会会議日程 [1・2月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午前	午後
1	31	水	全員協議会(特別委員会室) (令和6年度予算概要説明) 10時	
2	9	金		[請願締切日]
	10	土		
	11	日	【建国記念の日】	
	12	月	【振替休日】	
	13	火		
	14	水		
	15	木	[質問通告締切日] 正午まで	
	16	金		
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会・広報委員会(第2委員会室) 10時30分	
	21	水		本会議 1時
	22	木		本会議 1時
	23	金	【天皇誕生日】	
	24	土		
	25	日		
	26	月		本会議 1時
	27	火	[文書質問開始日]	総務委員会(特別委員会室) 1時30分
	28	水	区民委員会(第3委員会室) 10時	
	29	木	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	本会議 1時

※ 委員会室は変更する場合があります。

令和6年第1回足立区議会定例会会議日程 [3月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
3	1	金		
	2	土		
	3	日		
	4	月	予算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	5	火	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	6	水	[予 備 日]	
	7	木	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	8	金	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	9	土		
	10	日		
	11	月	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	12	火	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	13	水	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	
	14	木	厚生委員会(第3委員会室) 10時	
	15	金	建設委員会(第3委員会室) 10時	文教委員会(第3委員会室) 1時30分
	16	土		
	17	日		
	18	月	(認定こども園修了式)	
	19	火	(区立中学校卒業式)	[請願締切日]
	20	水	[春 分 の 日]	
	21	木	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分
	22	金	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分 [文書質問締切日]
	23	土		
	24	日		
	25	月	(区立小学校卒業式)	
	26	火	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	
	27	水		本 会 議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある。